

はじめに

近年は就業形態の多様化が進み、パートタイマー・派遣労働者・契約社員などのいわゆる非正規労働者は、全労働者の4割を超えています。かつては正社員を補う形で活用されていた非正規労働者は、いまでは職場に欠くことのできない人材となっています。

しかし一方で、雇止めや契約期間中の解雇などの非正規労働者に関する労使間トラブルが増加の一途を辿るなど、多くの問題を抱えています。東京都では、労働相談情報センターにおいて、非正規労働者の直面するトラブルに関する相談にも応じています。令和4年度における労働相談のうち、約35%が非正規労働者からの相談となっています。

この冊子は、非正規労働者のうち、契約社員（有期契約労働者）に関わる労働法の知識を、わかりやすくまとめたものです。令和2年4月に施行となった「パートタイム・有期雇用労働法」により、「パートタイム労働法」と労働契約法の有期雇用該当部分が統合され、法制度がほぼ統一されているため、パートタイム労働者にも共通する制度や考え方もできる限り記載しています。また逆に、派遣労働については別の法律に基づいた制度となっていますので、この冊子では最小限の記載にとどめています。

現在契約社員として働いている方、これから契約社員として働きたいと考えている方に、雇用に関するルールを理解していただき、また、働く上でのトラブルが未然に防止されることを願って作成しました。ご活用いただければ幸いです。

なお、本冊子の作成にあたりましては、法政大学の山本圭子先生に多大なるご尽力を賜りました。この場を借りて御礼申し上げます。

令和6年3月

東京都産業労働局雇用就業部